

## 平成24年度 自己点検・評価

大学名：城西国際大学大学院

研究科・専攻名：薬学研究科・医療薬学専攻

入学定員 3名

平成24年8月31日

## 平成24年度 自己点検・評価の内容

4年制博士課程を設置する各大学は、平成24年度は以下の点について、自己点検・評価を行い、その内容を次ページ以下の様式により、8月31日までにホームページで公表するとともに、そのURLを薬学系人材養成の在り方に関する検討会へ報告するものとする。

作成に当たっては、理念とアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの一貫性に留意すること。

- 理念とミッション
- アドミッションポリシー
- 受験資格
- 入学者選抜の方法
- 入学者数(平成24年度)
- カリキュラムポリシー
- カリキュラムの内容
  - ・ シラバス
  - ・ 教育課程等の概要(別紙様式第2号)
  - ・ 履修モデル
- 医療提供施設との連携体制
- 学位審査体制・修了要件
- ディプロマポリシー
  - ・ 養成する人材像

## 自己点検・評価 様式

大学名 城西国際大学大学院

研究科・専攻名 薬学研究科・医療薬学専攻

入学定員 3 名

### ○ 理念とミッション

城西国際大学は、学校法人城西大学の建学の精神「学問による人間形成」を本学の建学の精神として継承し、「国際社会で生きる人間としての人格形成」を教育理念としています。また、本学大学院は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を深めて文化の進展に寄与すること」を目的とし、さらに、博士課程（4年制）では、「研究者として自立し、研究活動を行うに必要な高度の研究能力を養うと共に、社会の多様な方面で活躍し得る高度の能力と豊かな学識を養う」ものとしている。

本学大学院薬学研究科は、「高齢化と国際化が進む日本社会における保健・医療・福祉のニーズに即し、薬学における高度な専門的学識を有し、医療薬学分野の課題解決に資する自立した研究力とリーダーシップを併せ持つ人材を育成する」ことを教育研究上の目的としている（城西国際大学大学院学則 第1章 総則 第4条2項(5)）。その中で「高齢化と国際化が進む日本社会における保健・医療・福祉のニーズに即し、薬物治療に関わる臨床・実務において科学的洞察力とリーダーシップを有する薬剤師」並びに、「薬学関連の幅広い社会で活躍できる専門家、特に薬剤疫学や医薬品評価科学に秀でた力量を有する専門家や研究力のある医療薬学分野の指導者等」を養成することを人材育成の主たる目標としており、医療薬学・臨床薬学・生命薬学・創製薬学分野から構成される。

教育プログラムは、いずれも高度医療薬学教育の実践であり、実務実践力と研究力を備え、新時代のライフイノベーションの推進に貢献し、広く社会から信頼される人材を育成する。

- ・ 理念とミッションが薬学系人材養成の在り方に関する検討会から提言されている「医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師などの養成に重点をおいた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行う」という4年制博士課程の主たる目的に照らし合わせ、相応しいものとなっているか自己点検・評価すること

### (自己点検・評価)

目標とする人材育成のひとつである「高齢化と国際化が進む日本社会における保健・医療・福祉のニーズに即し、薬物治療に関わる臨床・実務において科学的洞察力とリーダーシップを有する薬剤師」は、まさに医療の現場で高度な専門性や優れた研究能力を用いて医療に貢献する薬剤師の養成につながる。また、薬剤師資格を持たない薬学部以外の卒業生の場合でも、主として臨床的課題に立脚しながら「薬学関連の幅広い社会で活躍できる専門家、特に薬剤疫学や医薬品評価科学に秀でた力量を有する専門家や研究力のある医療薬学分野の指導者等」を育成することで、医療の現場における臨床的課題を、医師、薬剤師、看護師などの医療スタッフと協力しながら解決に貢献できる人材の輩出を可能とし、ま

た、より大きな医療的課題を、企業・行政・教育機関などにおいてリーダーシップを発揮しながら解決できる人材を育てることも可能とする。従って、理念とミッションが4年制博士課程の主たる目的に照らし合わせて、十分相応しいものになっていると評価できる。

## ○ アドミッションポリシー

6年制薬学部あるいは大学院修士課程修了相当の学力を有し、医療薬学領域でリーダーシップを発揮することを希望する者。

- ・ 学部教育と大学院との連続性についても記載すること

### (自己点検・評価)

6年制薬学部医療薬学科の学部教育の「ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)」として、下記のような能力を有し、かつ所定の単位を修得した学生に、卒業認定をしている。

1. ヒューマニズム・基礎薬学・医療薬学・薬剤師実務に関する知識・技能・態度を体系的に修得し、医療人としての専門性を社会のニーズに即して提供できる。
2. 医療薬学関連領域において課題を見出し、科学的な思考の裏付けと実務への適用を踏まえて判断し、その課題に対する解決策を提案・表現し、他者と協力して実践する総合的な能力を持つ。
3. 生涯にわたり自己研鑽に励む。

上記の様な6年制薬学部卒業生の中から、医療の現場で高度な専門性や優れた研究能力を用いて医療に貢献する薬剤師を目指し、真にリーダーシップを発揮することを希望する人材を広く求めるためのアドミッションポリシーになっていると評価できる。

また、6年制薬学部卒業生に限定せず、同等の学力を有する他学部卒業生や、特に社会人サポートとして社会人入学を支援し、医療薬学分野における活躍を希望する方々に広く門戸を開放していることも評価できる。社会人に対する授業は学習者の都合に応じて、平日の夕方(18:00~20:30)や土曜日(9:30~16:00)、あるいは夏期、冬季等に集中授業として開講するほか、所属する医療機関や実務の現場で行う研修・研究活動を活用して、研究活動を展開することも予定しているが、その適切な運用が今後の課題である。

## ○ 受験資格

一般的な受験資格である6年制薬学部を卒業した者(卒業見込みを含む)及び旧薬学教育課程の修士課程を修了した者で薬剤師免許を有している者を除き、貴学の受験資格について該当するものに○を付すこと

(複数回答可)

- ①. 6年制課程(医学部、歯学部、獣医学の学部)を卒業した者
- ②. 外国において学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学または獣医学)を修了した者
- ③. 修士課程を修了した者(薬科学)
- ④. 薬学以外の修士課程を修了した者
- ⑤. 旧薬学教育課程の学部を卒業した者(学力認定※)
- ⑥. その他(学力認定) ※ 大学院において、個別の入学資格審査により、6年制の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したものの

- ・ 4. の場合は、どのような人材を養成するのかについて下記に記載すること  
薬学以外の修士課程を修了した者の場合には、「薬学関連の幅広い社会で活躍できる専門家、特に薬剤疫学や医薬品評価科学に秀でた力量を有する専門家や研究力のある医療薬学分野の指導者等を養成する」ことを想定している。
- ・ 薬剤師免許を有していない者について、どのような人材を養成するかについても同様に下記に記載すること  
「高度な専門性を有する医療薬学分野の指導者: Pharmaceutical Scientists」  
「薬剤疫学や医薬品評価科学に精通した専門家: Pharmaceutical Regulatory Scientists」
- ・ 5. 6. について、学力認定を行う場合、その審査基準(具体的に求める研究歴や職務経験年数等について)を下記に記載すること

- ・ 5. 6. について、学力認定を行う場合、その審査基準  
次のいずれかに該当する者 (学生募集要項)
  - (3) 大学を卒業し、または外国において学校教育における16年の課程を修了した後、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者。
  - (4) 本大学院において、6年制課程の大学を卒業した者、4年制課程の大学を卒業し、修士の学位を取得した者、あるいは上記と同等以上の学力があると認められた者※なお、社会人選抜の出願資格については上記のいずれかに該当し、かつ卒業後2年以上が経過し、出願時に薬学領域(医療関連)の職務経験を2年以上有する者。また、本大学院においてこれと同等の経験を有すると認められた者。

## (自己点検・評価)

受験資格について明確に規定されている。平成24年3月の入学試験から、この資格基準に基づいて運用されており、特に問題はない。

## ○ 入学者選抜の方法

6年制薬学部あるいは大学院修士課程修了相当（6年制医学部や歯学部を含む）の学力があるとみなされる場合には、受験資格を与える。大学院入試委員会の行う入学試験を受験し、合格した者に対し入学を許可する。選抜方法は、薬学専門科目・語学科目（英語）・小論文及び面接とする。社会人の入学においても、同様の試験を行うものとする。薬学専門科目では複数の設問からなる選択問題とし、必要数を選択し回答することとする。科目等履修生については、小論文と面接による試験を行う。科目等履修生に関しては、定員は設けない。いずれも試験に合格した者に対し入学を許可する。編入学制度については、現状として設ける予定はないものの、定員が未充足の状況を補う目的で編入学試験を実施する場合はありうる。

### 受験資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 6年制課程の大学を卒業した者および2012年3月卒業見込の者
  - (2) 4年制課程の大学を卒業し、修士の学位を取得した者および2012年3月までに取得見込の者
  - (3) 大学を卒業し、または外国において学校教育における16年の課程を修了した後、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
  - (4) 本大学院において、(1)、(2)または(3)と同等以上の学力があると認められた者
- ※なお、社会人選抜の出願資格については上記のいずれかに該当し、かつ卒業後2年以上が経過し、出願時に薬学領域（医療関連）の職務経験を2年以上有する者。また、本大学院においてこれと同等の経験を有すると認められた者。

- ・ 試験内容を記載するとともに、受験資格に合わせた実効性のある入学者選抜の工夫について自己点検・評価すること

### 選抜方法（試験）

- (1) 書類審査
- (2) 薬学専門科目（「医療薬学」、「臨床薬学」、「生命薬学」、「創製薬学」の各分野）の記述試験  
各分野から合計10問程度の出題に対し、入学志望分野を含む4問を選択解答
- (3) 語学科目（英語）
- (4) 医療薬学分野の課題についての 小論文
- (5) 面接 これまでにおこなった研究の概要（卒業論文、修士論文、またはこれに代わる業績の説明を含む）および今後志望する研究分野の研究計画（研究主題、方法論、資料等の説明を含む）に関する10～20分程度の口述試問

### （自己点検・評価）

場合によっては、(2) 薬学専門科目の試験において問題に選択問題を入れることによって、社会人や薬学以外の出身者にも解答できるように配慮を行っている。

- 入学者数(平成24年度) 3名  
(内訳:6年制学部卒業生 0名、社会人 3名、薬学部以外の卒業生 0名)
- カリキュラムポリシー

薬物治療のトータルマネジメントを実践する総合臨床薬剤師を育成するために、薬物治療が反映する臨床検査に関わる知識と技能を学ぶための臨床検査科目と薬剤師臨床研修プログラムを設置する。

薬剤疫学や医薬品評価科学に秀でた専門性を修得するために、また地域性や国際性を通じた人間力の涵養を目的として、特別演習科目を設置する。

医療薬学分野の課題に対する解決するための調査・計画・実践を行い、科学的洞察力や適切な表現力を養うために、薬学研究科目を設置する。

(自己点検・評価)

人材育成の目標に相応したカリキュラムの設置がポリシーとして謳われている。

- カリキュラムの内容

カリキュラム(講義・演習・特論)

各種薬学特論

医療薬学特論 / 臨床薬学特論 / 生命薬学特論 / 創製薬学特論

医療薬学演習 / 医療薬学特別演習

大学院特別講義

大学院特別演習

薬剤疫学特別演習 / 薬効評価学特別演習 / 医療政策論特別演習

国際薬学特別演習 / 地域医療学特別演習

内容:高度な専門性を有する医療人材を養成するため、本薬学研究科の教育課程は、特別演習科目・薬学研究科目の2つの特徴的な科目区分から編成する。

#### ① 特別演習科目

「薬剤疫学特別演習」「薬効評価学特別演習」「医療政策論特別演習」「地域医療学特別演習」「国際薬学特別演習」からなり、それぞれの志向に応じた内容を選択できる。薬剤疫学や医薬品評価科学に秀でた能力を修得することができるほか、地域性や国際性に基づく異文化交流による人間力(ヒューマニズム)とグループにおけるマネジメント力を高めることができる。特別演習科目は、2科目(4単位)以上の単位修得が必要である。

#### ② 薬学研究科目

「医療薬学演習」「各種薬学特論」「医療薬学特別演習」からなる必修科目を通じ、研究への導入・計画の立案、研究の実践・展開・総括、研究成果の応用・発展を4年間かけて実施することで、自立した研究者としての力量を身につける。学習者の多様なニーズを踏まえ、医療薬学・臨床薬学・生命薬学・創製薬学の分野からいずれか一つの特論を選択できるように配慮している。また「大学院特別講義」及び「大学院特別演習」も必修科目とし、医療薬学関連分野の先端研究事例に触れ、研究の計画性や方法論、結果や結果から導かれる結論に対し、批判的かつ建設的なディスカッションができるようにするほか、学習者自らの成果や学会参加を報告したり、多様な価値観や研究の切り口をもつ研究事例を紹介したりすることにより、研究に対する世界観を広げ、科学的洞察力・プレゼンテーション力・質疑応答能力などの醸成を図る。薬学研究科目は、博士課程修了に必要とされる30単位のうち26単位の取得が必要である。



## 特色

### ①臨床に関わる専門知識と技能の修得

総合的な臨床技能を身につける。「地域連携 JIU 臨床薬剤師研修プログラム」は前期研修、後期研修から構成され、後期研修ではチーム医療専修コースおよび地域医療専修コースが用意され、学習者のニーズに即した実践力を身につける。

### ②地域連携と国際協働に資するヒューマンニズムの醸成

チーム医療も医薬分業も実効性を持って根付かせるためには、地域やグループを構成する人々のヒューマンネットワークの構築が欠かせない。フィールドワークやワークショップ形式によるチーム基盤型学習 (Team-based Learning) の実践を通じ、多職種連携やチーム医療の実践に必要とされる人間力、グループ内のマネジメント力を身につける。

### ③薬剤疫学・医薬品評価科学分野の専門性を修得

“ドラッグラグ”に代表されるように、新薬開発から承認までに時間とコストがかかりすぎるといふ医薬品開発のボトルネックが存在する。臨床試験－治験の実施や規制当局に対する医薬品申請、諸外国との調和において、薬剤疫学や医薬品評価科学の専門性を持って活躍できる人材が必要とされている。

## 学 位 取 得 要 件

学年	前期研修	後期研修	医療薬学演習	大学院特別講義	大学院特別演習	薬剤疫学特別演習	薬効評価学特別演習	医療政策論特別演習	国際薬学特別演習	地域医療学特別演習
1年次	前期研修		医療薬学演習							
2年次		後期研修		大学院特別講義	大学院特別演習	薬剤疫学特別演習	薬効評価学特別演習	医療政策論特別演習	国際薬学特別演習	地域医療学特別演習
3年次		チーム医療専修コース 地域医療専修コース	医療薬学特別演習							
4年次										

大学院に4年以上在籍し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本薬学研究科のおこなう博士論文の審査及び試験に合格すること。

- ・ カリキュラムの内容が設置の理念を達成するものとしてふさわしいかについて記載すること
- ・ 設置されている授業科目が博士課程で扱う内容としてふさわしいものであるかについて自己点検・評価すること
- ・ 博士論文の研究テーマ(予定)についても明示すること
- ・ 別途シラバス及び教育課程等の概要(別紙様式第2号)を添付すること
- ・ 履修モデルを添付すること

### (自己点検・評価)

カリキュラムの内容は、設置の理念に記載された下記の人材を育成するために、コース別のカリキュラムが用意されていると評価できる。

A 薬物治療のトータルマネジメントを担う総合臨床薬剤師: Pharmacist Practitioners

B 科学的洞察力と国際感覚を有する臨床研究者: Pharmacist-Scientists



- C 高度な専門性を有する医療薬学分野の指導者： Pharmaceutical Scientists
- D 薬剤疫学や医薬品評価科学に精通した専門家： Pharmaceutical Regulatory Scientists

設置されている授業科目は、医療薬学における高度な専門科目であり、博士課程で扱う内容としてふさわしいものであると評価できる。博士論文の研究テーマ(予定)については、「医薬品開発におけるヒト初回投与量設定に関する研究」、「処方薬データベースによる副作用発現の薬剤疫学的調査」などを予定している。

「教育課程等の概要(別紙様式第2号)」、「シラバス」、「履修モデル」について、文末に添付した。

- 博士論文の研究を推進するために医療提供施設との連携体制をどのようにとるか(予定を含む)について以下に記載すること

本薬学研究科においては、医療機関や医療提供施設の協力のもと、実務研修が実施されることが想定される。各実習施設における研究・研修は、特論科目に関わる。そのため最長6カ月を目途に、形成的評価を行うものとする。また、研修期間中には、大学の指導教員は大学院生及び指導薬剤師等現場の指導者と少なくとも1カ月に一度以上の頻度で、研究・研修活動の進捗状況をチェックする。実習先には、必ず現場における指導的立場の役割を担う担当者を設置し、薬学研究科の指導教員と綿密な連絡を取れる状態とし、緊密な連携体制で学生の指導に当たる。成績評価に関しては、研究・研修内容についてポートフォリオ評価を行い、実務指導教員・大学側指導教員に加え、薬学研究科委員会により単位認定される。

「地域連携 JIU・薬剤師臨床研修プログラム」での大学院生受入れ医療機関、医療提供施設及び協力団体(予定を含む)

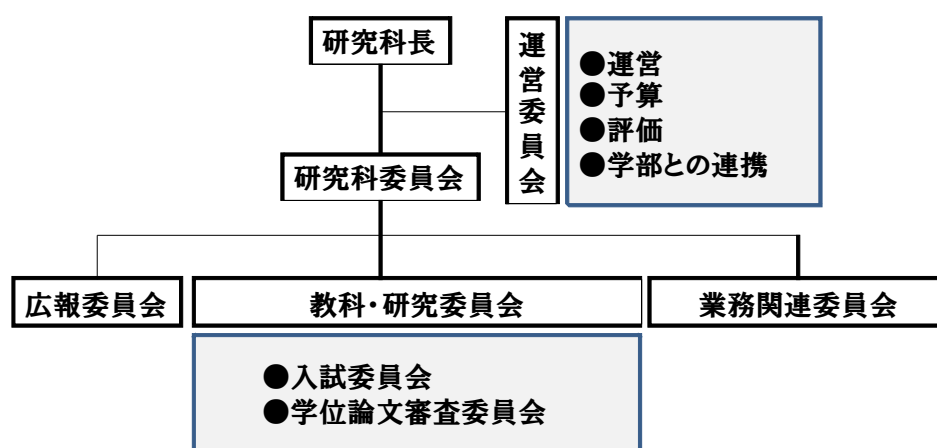
- ・ 筑波大学附属病院 ・ さんむ医療センター ・ 成田赤十字病院
- ・ グローウェルホールディングス(グローウェルHD)参加企業(高田薬局、ウェルシア関東、寺島薬局)
- ・ 山武薬剤師会ほか共同研究実施施設

## ○ 学位審査体制・修了要件

### 学位論文審査体制

研究科委員会は、薬学研究科内に、学位論文審査委員会を設置する。学位論文審査委員会は、薬学研究科長を含む博士論文科目担当の大学院教員全員で構成される。学位論文審査委員会は、研究指導教員1名を主査、所属講座以外の研究指導教員2名を副査として選定し、博士論文単位修得要件について厳格な審査を行う。主査・副査による審査結果と博士論文発表会における口頭試問の結果を受けて、学位論文審査委員会は、博士論文の可否を決定する。博士論文審査の合格を持って、博士学位の取得が認められる。この学位論文審査体制により、博士学位取得プロセスの透明性と厳格性を担保するほか、本薬学研究科で授与する博士学位の質を保証する。

### 薬学研究科 運営組織



### 博士学位取得の要件

本薬学研究科における博士学位取得の要件は以下のように定める。

「大学院に4年以上在籍し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本薬学研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格すること」

博士論文審査を申請するものは、以下のものを期日までに、学位論文審査委員会に提出すること。

- ・自ら作成した博士学位論文1篇
- ・自ら実践した研究に関して筆頭著者として作成・投稿した学術論文1報以上  
(ただし、査読有の英文学術誌に掲載済み(受理は認める)の論文に限る)
- ・自ら実践した活動の記録2報以上  
(共著者学術論文、紀要、研修報告書、ポートフォリオ及び公的評価のある成長証明書等)  
(ただし、他の学位申請に用いた、あるいは用いる予定のものは除く)

博士論文審査を申請するものは、別途開催される博士論文発表会において口頭発表すること。発表に際し、口頭試問による試験を行う。なお、各種薬学特論における4年次前期の形成的評価が満たされていない学生は、博士論文審査を申請することができない。

- ・ 英文学術雑誌(ピア・レビューあり)などに掲載(予定も含む)されていることを条件とするなどの学位審査要件についても記載すること

(自己点検・評価)

学位審査のための体制と審査規準が明確に規定されており、特に問題はない。

## ○ ディプロマポリシー

医療薬学領域で科学的洞察力とリーダーシップを発揮するために必要な知識・技量・態度に関わる単位を修得し、生涯にわたり自己研鑽に励む姿勢が認められること。

- ・ 薬学部出身者以外の卒業生についても記載すること
- ・ 養成する人材像を具体的に記載すること

薬学研究科における具体的な人材育成像

本薬学研究科においては、医療薬学分野の高度な専門領域を学び、博士(薬学)の学位を取得することにより、地域社会の保健・医療・福祉のニーズに応えることのできる人材を養成する。大学院修了後の進路は多岐にわたることが予想されるが、本薬学研究科では、特に下記に挙げる4タイプの人材育成に重点を置くことで、特色を明確にしている。薬学部出身者以外の卒業生に関しては、主にC、Dの養成を目指す。文末添付の「履修モデル」についても参照されたい。

- A 薬物治療のトータルマネジメントを担う総合臨床薬剤師: Pharmacist Practitioners
- B 科学的洞察力と国際感覚を有する臨床研究者: Pharmacist-Scientists
- C 高度な専門性を有する医療薬学分野の指導者: Pharmaceutical Scientists
- D 薬剤疫学や医薬品評価科学に精通した専門家: Pharmaceutical Regulatory Scientists

(自己点検・評価)

A、Bにおいては、直接的に「医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師など」の人材を輩出することができる。C、Dにおいては、直接的あるいは間接的に臨床薬学・医療薬学に関する諸問題の解決に貢献できる指導者や専門家といった人材を輩出できる。また、薬学部出身者以外の卒業生が本大学院研究科を修了した後には、主にC、Dの様な指導者や専門家となることが想定される。したがって、4年制博士課程の理念とミッションにふさわしい人材の社会への輩出を目指しており、十分評価できる。

ホームページのリンク先

<http://www.jiu.ac.jp/pharmacy/graduate/index.html>

教育課程等の概要															
(薬学研究科 医療薬学専攻)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
特別演習科目	薬剤疫学特別演習	1-3通		2			○		1					集中	
	薬効評価学特別演習	1-3通		2			○		1					集中	
	医療政策論特別演習	1-3通		2			○		1					集中	
	地域医療学特別演習	1-3通		2			○		2					集中・オムニバス	
	国際薬学特別演習	1-3通		2			○		1	1				集中・オムニバス	
	小計( 5 科目)	—	0	10	0	—	—	—	4	1	0	0	0	兼0	—
薬学研究科目	医療薬学演習	1前	2				○		3	1				集中・オムニバス	
	医療薬学特論	1-4通		16			※	○	2	2				*調査・演習に基づく研究活動の実践を含む	
	臨床薬学特論	1-4通		16			※	○	3				兼1		
	生命薬学特論	1-4通		16			※	○	3	2					
	創製薬学特論	1-4通		16			※	○	2	1	1				
	医療薬学特別演習	2-4通	4				○		1	3				集中・オムニバス	
	大学院特別講義	1-4通	2			○			7	3				兼1	オムニバス
	大学院特別演習	1-4通	2				○		3	2	1				オムニバス
小計( 8 科目)	—	10	64	0	—	—	—	10	5	1	0	0	兼1	—	
合計( 13科目 )		—	10	74	0	—	—	—	10	5	1	0	0	兼1	—
学位又は称号		博士(薬学)		学位又は学科の分野			薬学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
1. 「特別演習科目」より、4単位以上選択必修。 2. 「薬学研究科目」より、各種特論科目の内、1科目16単位選択必修。  計30単位以上を修得し、かつ博士論文を提出し審査に合格すること。  (履修科目の登録の上限:特になし)							1学年の学期区分			2学期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

授業科目名	薬剤疫学特別演習
学 年	1-3年
開講学期	通年
担当教員	山村 重雄
単 位 数	2単位
備 考	集中

授業のねらい	市販後医薬品の使用実態調査を通じ、医薬品の安全性、有効性及び経済的使用方法について薬剤疫学的手法を応用して科学的に検証し、医薬品の適正な使用について医療従事者に対してエビデンスを示しながら情報を提供できるスキルを身につける。
授業の計画	<p>第1-4回 実際の市販後調査の結果を使い、薬剤疫学の基礎となる統計学の基礎と実験デザインの重要性を理解する。 標本サイズの設定方法について理論と実際の計算を実施する。</p> <p>第5-8回 テーマに応じた薬剤疫学に関する論文を検索し、適切な実験デザインで実施され、適切な統計処理がなされているかどうかを評価する。生存時間解析の基礎と解析方法を理解する。</p> <p>第9-12回 テーマに応じた薬剤疫学に関する論文を使い、統計処理の結果の再現を行いながら、論文の妥当性と信頼性を評価する。ロジスティック回帰分析による共変量を調整してオッズ比を求める方法を理解する。</p> <p>第13-15回 与えられたテーマに関連する疫学論文を検索し、論文内容を批判的に吟味し、結果の精度、確度を客観的に評価して発表する。</p>
授業の方法	演習
授業の評価	授業への参加・取り組み・態度、プレゼンテーション (概ね70%)、プロダクト (概ね30%)
テキスト	各種文献、配布資料
備 考	

授業科目名	薬効評価学特別演習
学 年	1-3年
開講学期	通年
担当教員	児玉 庸夫
単 位 数	2単位
備 考	集中

授業のねらい	医療薬学分野において、医薬品や候補物質の臨床試験における薬効評価を比較検討することにより、有効性及び安全性または医薬品開発における意義を明らかにする。
授業の計画	<p>第1回 オリエンテーション： 医薬品候補化合物（被験薬）の有効性及び安全性は、非臨床試験及び臨床試験（治験）により評価され、このうち特に治験の成否が医薬品開発の鍵を握っている。演習の目的は、治験で設定された有効性評価のための臨床的エンドポイント及びバイオマーカーを調査し、現時点で繁用されるエンドポイントを抽出するとともに、臨床的エンドポイントの代替として利用可能なバイオマーカーを考察する。また、安全性評価のためのエンドポイントとして設定される有害事象及び薬物有害反応について、被験薬との因果関係なしと判定された有害事象を挙げ、被験薬の安全性プロファイルからみた妥当性を考察する。</p> <p>第2回 中枢神経系用薬の有効性評価： 厚生労働省により承認された、薬事法上の新有効成分含有医薬品に区分される中枢神経系用薬の審査報告書（厚生労働省作成）及び承認申請資料（承認取得者作成）を調査対象とし、有効性評価のための臨床的エンドポイント及びバイオマーカーを調査し、現時点で繁用されるエンドポイントを抽出するとともに、臨床的エンドポイントの代替として利用可能なバイオマーカーを考察する。</p> <p>第3回 中枢神経系用薬の安全性評価： 第2回演習で調査対象とした被験薬について、安全性評価のためのエンドポイントとして設定される有害事象及び薬物有害反応を調査し、被験薬との因果関係なしと判定された有害事象を挙げ、被験薬の安全性プロファイルからみた妥当性を考察する。</p> <p>第4回 抗アレルギー用薬の有効性評価： 厚生労働省により承認された、薬事法上の新有効成分含有医薬品に区分される抗アレルギー用薬の審査報告書（厚生労働省作成）及び承認申請資料（承認取得者作成）を調査対象とし、有効性評価のための臨床的エンドポイント及びバイオマーカーを調査し、現時点で繁用されるエンドポイントを抽出するとともに、臨床的エンドポイントの代替として利用可能なバイオマーカーを考察する。</p> <p>第5回 抗アレルギー用薬の安全性評価： 第4回演習で調査対象とした被験薬について、安全性評価のためのエンドポイントとして設定される有害事象及び薬物有害反応を調査し、被験薬との因果関係なしと判定された有害事象を挙げ、被験薬の安全性プロファイルからみた妥当性を考察する。</p> <p>第6回 循環器用薬の有効性評価： 厚生労働省により承認された、薬事法上の新有効成分含有医薬品に区分される循環器用薬の審査報告書（厚生労働省作成）及び承認申請資料（承認取得者作成）を調査対象とし、有効性評価のための臨床的エンドポイント及びバイオマーカーを調査し、現時点で繁用されるエンドポイントを抽出するとともに、臨床的エンドポイントの代替として利用可能なバイオマーカーを考察する。</p>



	<p>第7回 循環器用薬の安全性評価： 第6回演習で調査対象とした被験薬について、安全性評価のためのエンドポイントとして設定される有害事象及び薬物有害反応を調査し、被験薬との因果関係なしと判定された有害事象を挙げ、被験薬の安全性プロファイルからみた妥当性を考察する。</p> <p>第8回 中枢神経系用薬、抗アレルギー用薬、及び循環器用薬における臨床薬効評価法のまとめ： 中枢神経系用薬、抗アレルギー用薬、及び循環器用薬について、薬事法上の新有効成分含有医薬品に区分される被験薬の臨床薬効評価法を比較することにより、有効性及び安全性評価における薬効群の特性を考察する。</p> <p>第9回 乳癌治療薬の有効性評価： 厚生労働省により承認された、薬事法上の新有効成分含有医薬品に区分される乳癌治療薬の審査報告書（厚生労働省作成）及び承認申請資料（承認取得者作成）を調査対象とし、有効性評価のための臨床的エンドポイント及びバイオマーカーを調査し、現時点で多用されるエンドポイントを抽出するとともに、臨床的エンドポイントの代替として利用可能なバイオマーカーを考察する。</p> <p>第10回 乳癌治療薬の安全性評価： 第9回演習で調査対象とした被験薬について、安全性評価のためのエンドポイントとして設定される有害事象及び薬物有害反応を調査し、被験薬との因果関係なしと判定された有害事象を挙げ、被験薬の安全性プロファイルからみた妥当性を考察する。</p> <p>第11回 肺癌治療薬の有効性評価： 厚生労働省により承認された、薬事法上の新有効成分含有医薬品に区分される肺癌治療薬の審査報告書（厚生労働省作成）及び承認申請資料（承認取得者作成）を調査対象とし、有効性評価のための臨床的エンドポイント及びバイオマーカーを調査し、現時点で多用されるエンドポイントを抽出するとともに、臨床的エンドポイントの代替として利用可能なバイオマーカーを考察する。</p> <p>第12回 肺癌治療薬の安全性評価： 第11回演習で調査対象とした被験薬について、安全性評価のためのエンドポイントとして設定される有害事象及び薬物有害反応を調査し、被験薬との因果関係なしと判定された有害事象を挙げ、被験薬の安全性プロファイルからみた妥当性を考察する。</p> <p>第13回 白血病治療薬の有効性評価： 厚生労働省により承認された、薬事法上の新有効成分含有医薬品に区分される白血病治療薬の審査報告書（厚生労働省作成）及び承認申請資料（承認取得者作成）を調査対象とし、有効性評価のための臨床的エンドポイント及びバイオマーカーを調査し、現時点で多用されるエンドポイントを抽出するとともに、臨床的エンドポイントの代替として利用可能なバイオマーカーを考察する。</p> <p>第14回 白血病治療薬の安全性評価： 第13回演習で調査対象とした被験薬について、安全性評価のためのエンドポイントとして設定される有害事象及び薬物有害反応を調査し、被験薬との因果関係なしと判定された有害事象を挙げ、被験薬の安全性プロファイルからみた妥当性を考察する。</p> <p>第15回 抗悪性腫瘍薬における臨床薬効評価法のまとめ： 乳癌治療薬、肺癌治療薬、及び白血病治療薬について、薬事法上の新有効成分含有医薬品に区分される被験薬の臨床薬効評価法を比較することにより、有効性及び安全性評価における薬効群の特性を考察する。</p>
授業の方法	演習
授業の評価	授業への参加・取り組み・態度、レポート（第8回目と15回目、それぞれ50%）
テキスト	薬事法、各種ガイドライン、医薬品医療機器総合機構ホームページ、「医薬品製造販売指針」（じほう）、配布資料
備考	

授業科目名	医療政策論特別演習
学 年	1-3年
開講学期	通年
担当教員	児玉 庸夫
単 位 数	2単位
備 考	集中

授業のねらい	フィールドワークを通じて医療政策に関する問題点を調査し、その解決法を提案し、解決法の実践を図る。一連の流れについて、発表・報告し、実務における実効性などについて討論する。
授業の計画	<p>第1回 医療政策論特別演習オリエンテーション： 医療政策の検討や提言を行う場合には、医療政策に関連する法令や通達等の規制のワク組みを把握し、新たな医療政策の実行にあたり法改正が不要なものと、法改正が必要なものを区別する必要がある。このため、研究対象とする医療政策の範囲・項目とそれに必要な方法論を考察する。【学習方法】 講義、演習</p> <p>第2回 厚生労働省が開催する医療政策関連の審議会・研究会の調査： 厚生労働省ホームページから、医療政策関連の審議会・研究会を調査することにより、我が国の医療に存在する問題点の把握が可能となるため、これらの審議会・研究会の議事録等を入手して研究対象を選定する。選定にあたっては、薬事法による規制対象に係るもの（所管は医薬食品局、例えば、未承認薬問題検討会等）と、医療法、医師法、薬剤師法、助産師・看護師法等の医療と医療職に係るもの（所管は医政局及び医薬食品局、例えば、医師以外の他職種による医療行為を可能とするための検討会等）の2領域を設定する。【学習方法】 演習、レポート</p> <p>第3回 医療政策関連の審議会・研究会の傍聴計画： 調査対象とした領域の審議会・研究会への年間の傍聴計画を作成する。なお、審議会・研究会が公開の場合には、傍聴申込書を提出する必要がある。【学習方法】 演習、レポート</p> <p>第4回 医療政策関連の審議会・研究会の第1回目傍聴： 調査対象とした領域の審議会・研究会を傍聴する。会で配布された資料を基に、会での審議事項、厚生省担当官による説明、委員の発言内容、決定事項、および継続審議等をまとめる。【学習方法】 フィールドワーク、レポート</p> <p>第5回 医療政策関連の審議会・研究会の論点整理： 会で配布された資料および厚生労働省ホームページに掲載された議事録等を基に論点を整理するとともに、次回以降の傍聴で注目すべき審議事項等を検討する。【学習方法】 演習、レポート</p> <p>第6回 医療政策関連の審議会・研究会の第2回目傍聴： 調査対象とした領域の審議会・研究会を継続して傍聴する。会で配布された資料を基に、会での審議事項、厚生省担当官による説明、委員の発言内容、決定事項、前回会議からの変更点、および継続審議等から論点を整理する。【学習方法】 フィールドワーク、レポート</p> <p>第7回 医療政策関連の審議会・研究会審議に対する第1回中間報告： 審議事項、議事録、会議での配布資料、厚生省担当官による説明、委員の発言内容、決定事項、継続審議、論点の推移、および薬剤師職能との関連性等をまとめることにより、今後の議論の方向性や論点の行方、および法改正や通達の必要性等を考察する。【学習方法】 演習、レポート</p> <p>第8回 医療政策の評価： 医療政策をテーマに外部講師による講義・演習を行い、研究対象の医療政策関連の会議における議論・方向性と比較することにより、医療政策の問題点および限界を分析する。【学習方法】 演習、レポート</p>

	<p>第9回 医療政策関連の審議会・研究会の第3回目傍聴： 調査対象とした領域の審議会・研究会を継続して傍聴する。会で配布された資料を基に、会での審議事項、厚労省担当官による説明、委員の発言内容、決定事項、前回会議からの変更点、および継続審議等をまとめる。【学習方法】 フィールドワーク、レポート</p> <p>第10回 医療政策関連の審議会・研究会の論点整理： 会で配布された資料および厚生労働省ホームページに掲載された議事録等を基に、論点を整理するとともに、次回以降の傍聴で注目すべき審議事項等を検討する。また、審議結果を施策として実行するために必要な法令・通達等による規制の内容を考察する。 【学習方法】 演習、レポート</p> <p>第11回 医療政策関連の審議会・研究会審議に対する第2回中間報告： 審議事項、議事録、会議での配布資料、厚労省担当官による説明、委員の発言内容、決定事項、継続審議、論点の推移、および薬剤師職能との関連性等をまとめることにより、今後の議論の方向性や論点の行方、および法改正や通達の必要性等を考察する。 【学習方法】 演習、レポート</p> <p>第12回 医療制度とこれからの課題： 医療制度をテーマに外部講師による講義・演習を行い、研究対象の医療政策関連の会議における議論・方向性と比較することにより、医療制度の問題点および必要な施策を分析する。 【学習方法】 演習、レポート</p> <p>第13回 医療政策関連の審議会・研究会の第4回目傍聴： 調査対象とした領域の審議会・研究会を継続して傍聴する。会で配布された資料を基に、会での審議事項、厚労省担当官による説明、委員の発言内容、決定事項、前回会議からの変更点、および継続審議等をまとめる。【学習方法】 フィールドワーク、レポート</p> <p>第14回 医療政策関連の審議会・研究会の論点整理： 会で配布された資料および厚生労働省ホームページに掲載された議事録等を基に論点を整理する。 【学習方法】 演習、レポート</p> <p>第15回 医療政策関連の審議会・研究会審議に対する最終報告： 審議事項、議事録、会議での配布資料、厚労省担当官による説明、委員の発言内容、決定事項、論点の推移、および継続審議等をまとめることにより、審議会・研究会でどのような議論を経て結論（医療政策への提言）が得られたかを把握する。また、審議会・研究会による結論（医療政策への提言）について、国民はどのように思うか、実現可能性、法改正・通達の必要性、予算措置、および薬剤師職能との関連性等について考察する。【学習方法】 演習、レポート</p>
授業の方法	講義・演習・フィールドワーク・レポート
授業の評価	授業への参加・取り組み・態度、レポート（第7回目、11回目、15回目、それぞれ概ね25、25、50%）
テキスト	厚生労働省ホームページ、薬事法、医療法、医師法、薬剤師法、看護師・助産師法通達（局長通知、課長通知、事務連絡等）医薬品医療機器総合機構ホームページ、配布資料
備考	

授業科目名	地域医療学特別演習
学 年	1-3年
開講学期	通年
担当教員	小嶋 文良・光本 篤史
単 位 数	2単位
備 考	集中・オムニバス

授業のねらい	フィールドワークを通じて地域医療に関する問題点を調査し、その解決法を提案する。一連の流れについて発表・報告し、実務における実効性等について討論する。
授業の計画	<p>(担当：光本)  第1-5回 文献調査等を通して地域医療の問題点をリストアップし、特定地域に関連するテーマを設定する。地域医療の崩壊と再生、その地域の薬剤師の関わりを含む多職種連携、在宅医療、地域住民の活動、健康増進や予防医療、福祉・介護と高齢者医療等の視点から解析し、薬剤師の関わりを提案する。</p> <p>(担当：小嶋)  第6-10回 医薬品の副作用情報・安全性情報について調査し、問題点を把握するほか、適正使用に向け提案する。その際、地域連携の視点から、病薬連携・薬薬連携による実践が患者中心医療に果たす役割を含め、具体的な実践につながる提案とする。まとめた内容について発表を行い、問題点の把握や提案の実現性等について討論する。</p> 第11-15回 薬剤師による服薬指導や医療相談について調査し、国民のニーズや問題点を把握するほか、薬剤師の存在感向上へ向け提案する。その際、地域医療への貢献の観点から、薬剤師によるコンサルティングが患者中心医療に果たす役割を含め、具体的な実践につながる提案とする。まとめた内容について発表を行い、問題点の把握や提案の実現性等について討論する。
授業の方法	演習・討議・ワークショップ
授業の評価	授業への参加・取り組み・態度、プレゼンテーション (概ね30%)、プロダクト (概ね20%)、レポート (概ね50%)
テキスト	「地域医療テキスト」(医学書院)、各種文献、配布資料
備 考	

授業科目名	国際薬学特別演習
学 年	1-3年
開講学期	通年
担当教員	山村 重雄・田嶋 公人
単 位 数	2単位
備 考	集中・オムニバス

授業のねらい	日本と諸外国の医療制度、医薬品の使用実態を比較し、日本における医薬品の適正使用を推進するための方策を提案する。
授業の計画	<p>(担当：山村)</p> <p>第1-4回 諸外国の医療制度、医薬品を取り巻く環境の違いを調査し、日本の医療制度の特徴及び特殊性を理解する。さらに、これからの日本のよりよい医療制度のあり方を討議する。</p> <p>第5-8回 世界的に広く用いられている薬物治療の教科書と日本の薬物治療の教科書を比較し、医薬品の使用実態の違いを調査し、その理由を考察する。日本の薬物治療の教科書としてあるべき姿を討議し、一つの疾患について教科書モデルを作成する。</p> <p>第9-12回 世界的に広く用いられている薬物治療の教科書と日本の薬物治療の教科書を比較し、医薬品の使用実態の違いを調査し、その理由を考察する。日本の薬物治療の教科書としてあるべき姿を討議し、一つの薬効群の医薬品を例に教科書モデルを作成する。</p> <p>(担当：田嶋)</p> <p>第13-15回 これまでの実務経験をもとに、日本と諸外国の実情多面的に比較し、医薬品の適正使用のために実施可能な改善策を模索する（社会人にとっては実務における実施案を策定する）。</p>
授業の方法	演習・討議・ワークショップ
授業の評価	授業への参加・取り組み・態度、プレゼンテーション（概ね30%）、プロダクト（概ね20%）、レポート（概ね50%）
テキスト	各種文献、配布資料
備 考	

授業科目名	医療薬学演習
学 年	1年
開講学期	前期
担当教員	堀江 俊治・秋元 雅之・平田 隆弘・酒井 健介
単 位 数	2単位
備 考	集中・オムニバス

授業のねらい	大学院における研究活動を遂行するために、医療薬学分野における課題を見出し、博士課程在学中に取り組むための研究計画書を作成する。課題解決に資する研究活動に取り組むことの科学的・社会的・臨床的意義について、様々な方法で表現できるようになる。
授業の計画	<p>次のようなプロセスの中から各自研究計画書を作成する。まず自己と対話することにより、これから自分が何を研究したいのか、それは何のためかを考える。次に、これまでの研究報告を検討することにより、これまでに報告されている研究方法や知見を理解し、研究計画書に取り入れる。最後に、研究計画書を教員とディスカッションをしながらその内容を完成させていく。</p> <p>(担当：秋元)</p> <p>第1-4回 (1) テーマ探し：臨床・実務における問題点や学術論文から、さらなる研究の発展性を考え、研究テーマを選定する。</p> <p>(2) 研究の方向性と位置づけ：当該分野の総説・概説書・関連文献等を読み、研究の方向性を明確にする。また、研究が医療薬学領域の中でどのような位置づけになるか考え、討議する。</p> <p>(3) 研究意義の設定：研究の意義を明確にして、簡潔な一文で研究意義を示す。</p> <p>(担当：平田)</p> <p>第5-6回 (1) 研究計画書の骨格作り：自分の研究テーマに関連するキーワードを数多く書き出し、類似の内容・方向性のキーワードごとにまとめる。キーワードグループごとに文章化する。</p> <p>第7-8回 (1) 参考文献の調査：専門雑誌の学術論文から出発点となる論文、対称軸となる理論・基本となる考え方が記載された論文等を調査し、研究の背景を構築する。</p> <p>(担当：酒井)</p> <p>第9-10回 (1) 研究計画の具体化：目的と手段・方法の関係を明らかにすることによって、研究の実行可能性について検討する。</p> <p>(担当：堀江)</p> <p>第11-15回 (1) 研究計画書の作成：定められた修業年限で博士論文を作成するために、「いつまでに」「何を」「どのように」「どこまで」実践するのか、明らかにするのか、という観点を明確にする。</p> <p>(2) 教員を相手に研究計画書についてプレゼンテーションし、実現可能性や研究の意義についてディスカッションを行う。</p> <p>(3) 研究計画書の完成：教員とのディスカッションを通じ、修正点や新たな方向性等を取り入れ、研究計画書を完成させる。</p>
授業の方法	演習・討議
授業の評価	研究計画書 (概ね50%)、プレゼンテーション及び口頭試問 (概ね50%)
テキスト	各種文献、配布資料
備 考	



授業科目名	医療薬学特論
学 年	1-4年
開講学期	通年
担当教員	秋元 雅之・長谷川 哲也・小嶋 文良・佐田 宏子
単 位 数	16単位
備 考	*実験・調査・実務研修に基づく研究活動の実践

授業のねらい	医療薬学領域の選定課題に着目し、その解決に向けた適切な方法論と計画に基づき、研究の目的を叶えるために、研究・研修活動を行う。決められた期間内に一定の目標に到達するべく、計画・実行・評価のサイクルを繰り返す。その間の活動を通じて得られた結果をもとに成果報告を行い、課題に対する解決策の提案や社会への情報発信を行う。各学年を通じて、博士論文作成のための準備を行い、最終的には博士論文発表によりプレゼンテーションと口頭試問において、適切な対応ができるようになる。
授業の計画	<p>研究指導教員は、授業のねらいに即し、医療薬学研究の立案・計画・実践を支援する。随時、進捗状況を確認し、必要に応じて方向性に修正を加える。各期を通じて、博士の学位取得に必要な研究力を身につけることを支援し、成果をまとめ発信するために必要な表現力を身につけるように助言する。全学年を通じて、博士學位論文作成に必要な素養の修得を支援する。</p> <p>(研究指導内容) :</p> <p>秋元 雅之： 本特論では、薬物の応答性に対する個人差を生じる要因を研究テーマに、薬物動態学的手法（細胞内画分、細胞、動物、ヒト等）を活用した研究活動と論文作成を指導する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 薬物の酸化、還元的代謝反応と感受性、薬物間相互作用に及ぼす遺伝子変異、種差、人種差の影響や病態時の変動要因の解明</li> <li>2. 抱合代謝に及ぼす抗炎症薬併用時の代謝的影響</li> <li>3. 食品、ビタミン、漢方薬、サプリメントの併用薬の薬物動態に及ぼす影響</li> </ol> <p>長谷川 哲也： 本特論では、医薬品やその他の生体に作用する物質の有効性と安全性に関する内容を研究テーマに、生物薬剤学・薬物動態学や物理薬剤学・製剤学等の実験科学的手法若しくは実務薬剤師が関わる社会薬学的手法を用いた研究指導と論文作成指導を行う。</p> <p>小嶋 文良： 本特論では、大学近隣地域の病院・薬局とタイアップして、地域住民の健康増進や病気予防、市民公開講座、在宅医療等の地域医療に関わる薬剤師の役割やニーズ、多職種連携に関する内容さらに服薬指導等を含めた医薬品の適正使用に関する内容を研究のテーマとし、文献調査、一般住民や患者等の来局者、薬剤師、医療従事者に対するアンケート調査、疫学調査や介入試験、各種分析方法等の手法を用いた研究指導と論文作成指導を行う。</p> <p>佐田 宏子： 本特論では、医薬品の基本情報、医薬品情報の媒体、医薬品情報使用及び管理のためのツール・システム、健康食品・サプリメントの適正摂取、後発医薬品の評価に関する内容を研究テーマに、情報の検索・収集、評価、最適な規格化や標準化、そして溶出試験・安定性試験等の製剤試験等の手法を用いた研究指導と論文作成指導を行う。</p>
授業の方法	実験・実務研修・調査等
形成的評価へ向けた次期別目標	<p>(1年前期)</p> <p>【授業のねらい】研究計画の目標設定と実現可能性のある計画と研究の意義について、明確な目標設定と意思を伝えることができるようになることと、計画に基づく実践を行うための環境を整えることを目標とする。</p> <p>【授業の計画】研究指導教員は、妥当な計画を設定し、研究の目標・方法・意義等について、</p>

	<p>自らの言葉で伝えられるようになるように支援する。</p> <p>(1年後期)  <b>【授業のねらい】</b>特に結果の良し悪しにとらわれることなく、計画に基づいた活動とその振り返りとフィードバックを通じて計画を見直し、期間内に到達可能な妥当な計画を立てられるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、妥当な計画に基づく実行が自立的にできるようになることを支援する。</p> <p>(2年前期)  <b>【授業のねらい】</b>研究・研修活動の結果を効果的に他者に伝えられるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、研究・研修活動の成果を効果的に他者に伝えられるようになることを支援する。</p> <p>(2年後期)  <b>【授業のねらい】</b>これまでの活動を振り返り、全体像を俯瞰し、研究計画のフォーカスを絞り、今後の研究展開を予想し、複数の切り口から研究・研修活動を展開できるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、これまでの活動の全体像の中で意義ある成果は何か、これからの研究・研修活動をどのように展開することが効果的かを考えられるようになることを支援する。</p> <p>(3年前期)  <b>【授業のねらい】</b>研究・研修活動に深みや厚みを増すように、共同研究や学会活動を実施する等、世界観を広げる取り組みを取り入れることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、研究・研修活動に深みや厚みを増すように取り組めるような助言を与えたり、共同研究の支援をしたりする。</p> <p>(3年後期)  <b>【授業のねらい】</b>研究・研修活動のまとまりを意識し、論文作成に向けて、何が不足し、どのような結果が研究展開上必要であるかを自覚できるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、論文作成のために必要な取り組みについて助言を与えたり、必要性を自覚させるように支援したりする。</p> <p>(4年前期)  <b>【授業のねらい】</b>特に博士の学位取得のために必要な成果を意識して、研究・研修活動の総括をしながら、不足の点を補えるように自覚しつつ、研究活動を収束できるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、博士学位取得のために必要な成果を上げるために、論文作成上の助言を与え、口頭試問に必要な背景や態度を自覚させるように支援する。</p> <p>(4年後期)  <b>【授業のねらい】</b>博士の学位取得を意識して、研究・研修活動の成果を博士論文にまとめ、口頭試問に対する自発的な応答ができるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、博士学位取得のために必要十分な訓練をすることを支援する。</p>
<p>授業の評価</p>	<p>授業への参加・取り組み・態度、ポートフォリオ若しくはプレゼンテーション及び口頭試問、形成的評価（概ね35%）、博士論文・発表会及び口頭試問（概ね65%）</p>
<p>テキスト</p>	<p>各種文献、プロトコール、医薬品関連情報等</p>
<p>備考</p>	

授業科目名	臨床薬学特論
学 年	1-4年
開講学期	通年
担当教員	山村 重雄・幸田 幸直・佐仲 雅樹・朝海 怜
単 位 数	16単位
備 考	*実験・調査・実務研修に基づく研究活動の実践

授業のねらい	臨床薬学領域の選定課題に着目し、その解決に向けた適切な方法論と計画に基づき、研究の目的を叶えるために、研究・研修活動を行う。決められた期間内に一定の目標に到達するべく、計画・実行・評価のサイクルを繰り返す。その間の活動を通じて得られた結果をもとに成果報告を行い、課題に対する解決策の提案や社会への情報発信を行う。各学年を通じて、博士論文作成のための準備を行い、最終的には博士論文発表によりプレゼンテーションと口頭試問において、適切な対応ができるようになる。
授業の計画	<p>研究指導教員は、授業のねらいに即し、臨床薬学研究の立案・計画・実践を支援する。随時、進捗状況を確認し、必要に応じて方向性に修正を加える。各期を通じて、博士の学位取得に必要な研究力を身につけることを支援し、成果をまとめ発信するために必要な表現力を身につけるように助言する。全学年を通じて、博士學位論文作成に必要な素養の修得を支援する。</p> <p>(研究指導内容):</p> <p>山村 重雄: 本特論では、医薬品の使用実態を調査し、薬剤疫学的手法を用いて医薬品の適正使用に関する研究指導を行う。ベイズネットワーク、ニューラルネットワーク、共分散構造分析、階層式解析法等新しい解析方法を導入することにより解析方法の開発に関する研究を平行して行い、論文作成指導を行う。</p> <p>幸田 幸直: 本特論では、臨床症例の解析から臨床研究を展開する手法により、薬物相互作用と副作用の発症機序やリスク因子の解明を試みる。リスク因子の解析には、身体所見、検査所見や処方情報等の通常の診療情報だけでなく、薬物代謝酵素、輸送タンパク、イオンチャネルの遺伝子多型等薬物応答性にかかわる遺伝情報も、その解析に取り込む手法を用い、研究指導と論文作成指導を行う。</p> <p>佐仲 雅樹: 在宅診療や地域薬局でプライマリケアを担う薬剤師には、これまで以上に患者の病態を把握する能力が求められる。本特論では、患者の病態把握に必須であるバイタルサインに関する研究を行う。関連病院と協力し、アンケート調査やカルテ調査等の方法を用いた研究指導と論文作成指導を行う。</p> <p>朝海 怜: 本特論では、臨床病態解析を中心に、薬物治療や医療倫理がかかわる研究内容をテーマとし、研究指導と論文作成指導を行う。</p>
授業の方法	実験・実務研修・調査等
形成的評価へ向けた次期別目標	<p>(1年前期)</p> <p>【授業のねらい】研究計画の目標設定と実現可能性のある計画と研究の意義について、明確な目標設定と意思を伝えることができるようになることと、計画に基づく実践を行うための環境を整えることを目標とする。</p> <p>【授業の計画】研究指導教員は、妥当な計画を設定し、研究の目標・方法・意義等について、自らの言葉で伝えられるようになるように支援する。</p> <p>(1年後期)</p> <p>【授業のねらい】特に結果の良し悪しにとらわれることなく、計画に基づいた活動とその振り返りとフィードバックを通じて計画を見直し、期間内に到達可能な妥当な計画を立てられるようになることを目標とする。</p>

	<p>【授業の計画】研究指導教員は、妥当な計画に基づく実行が自立的にできるようになることを支援する。</p> <p>(2年前期)</p> <p>【授業のねらい】研究・研修活動の結果を効果的に他者に伝えられるようになることを目標とする。</p> <p>【授業の計画】研究指導教員は、研究・研修活動の成果を効果的に他者に伝えられるようになることを支援する。</p> <p>(2年後期)</p> <p>【授業のねらい】これまでの活動を振り返り、全体像を俯瞰し、研究計画のフォーカスを絞り、今後の研究展開を予想し、複数の切り口から研究・研修活動を展開できるようになることを目標とする。</p> <p>【授業の計画】研究指導教員は、これまでの活動の全体像の中で意義ある成果は何か、これからの研究・研修活動をどのように展開することが効果的かを考えられるようになることを支援する。</p> <p>(3年前期)</p> <p>【授業のねらい】研究・研修活動に深みや厚みを増すように、共同研究や学会活動を実施する等、世界観を広げる取り組みを取り入れることを目標とする。</p> <p>【授業の計画】研究指導教員は、研究・研修活動に深みや厚みを増すように取り組めるような助言を与えたり、共同研究の支援をしたりする。</p> <p>(3年後期)</p> <p>【授業のねらい】研究・研修活動のまとまりを意識し、論文作成に向けて、何が不足し、どのような結果が研究展開上必要であるかを自覚できるようになることを目標とする。</p> <p>【授業の計画】研究指導教員は、論文作成のために必要な取り組みについて助言を与えたり、必要性を自覚させるように支援したりする。</p> <p>(4年前期)</p> <p>【授業のねらい】特に博士の学位取得のために必要な成果を意識して、研究・研修活動の総括をしながら、不足の点を補えるように自覚しつつ、研究活動を収束できるようになることを目標とする。</p> <p>【授業の計画】研究指導教員は、博士学位取得のために必要な成果を上げるために、論文作成上の助言を与え、口頭試問に必要な背景や態度を自覚させるように支援する。</p> <p>(4年後期)</p> <p>【授業のねらい】博士の学位取得を意識して、研究・研修活動の成果を博士論文にまとめ、口頭試問に対する自発的な応答ができるようになることを目標とする。</p> <p>【授業の計画】研究指導教員は、博士学位取得のために必要十分な訓練をすることを支援する。</p>
<p>授業の評価</p>	<p>授業への参加・取り組み・態度、ポートフォリオ若しくはプレゼンテーション及び口頭試問、形成的評価（概ね35%）、博士論文・発表会及び口頭試問（概ね65%）</p>
<p>テキスト</p>	<p>各種文献、プロトコール、医薬品関連情報等</p>
<p>備考</p>	

授業科目名	生命薬学特論
学 年	1-4年
開講学期	通年
担当教員	光本 篤史・河合 洋・平田 隆弘・太田 篤胤・酒井 健介
単 位 数	16単位
備 考	*実験・調査・実務研修に基づく研究活動の実践

授業のねらい	生命薬学領域の選定課題に着目し、その解決に向けた適切な方法論と計画に基づき、研究の目的を叶えるために、研究・研修活動を行う。決められた期間内に一定の目標に到達するべく、計画・実行・評価のサイクルを繰り返す。その間の活動を通じて得られた結果をもとに成果報告を行い、課題に対する解決策の提案や社会への情報発信を行う。各学年を通じて、博士論文作成のための準備を行い、最終的には博士論文発表によりプレゼンテーションと口頭試問において、適切な対応ができるようになる。
授業の計画	<p>研究指導教員は、授業のねらいに即し、生命薬学研究の立案・計画・実践を支援する。随時、進捗状況を確認し、必要に応じて方向性に修正を加える。各期を通じて、博士の学位取得に必要な研究力を身につけることを支援し、成果をまとめ発信するために必要な表現力を身につけるように助言する。全学年を通じて、博士学位論文作成に必要な素養の修得を支援する。</p> <p>(研究指導内容) :</p> <p>光本 篤史： 本特論では、時間生物学や睡眠の生理、これらの生体機能に及ぼす医薬品や環境化学物質の影響に関する内容を研究テーマとし、動物を用いた行動生理学的解析や生化学・分析科学的手法を用いた実験研究、及びヒト疫学調査や介入研究等について、研究指導と論文作成指導を行う。</p> <p>河合 洋： 本特論では、精神疾患・睡眠異常・他の生体リズム関連疾病に関する内容を研究テーマとして、ラットやマウスを用いた <i>in vivo</i> 行動解析や、生理活性物質の測定等 <i>in vitro</i> 生化学的・分析科学的研究手法を活用して、疾患モデル動物の病態解析や治療薬の薬効解析等を行う。学際的な研究を進めて疾患に関する基礎理解を深めるとともに、新規予防・治療法の開発と応用により公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、研究指導と論文作成指導をおこなう。</p> <p>平田 隆弘： 本特論では、将来的に「感染制御認定薬剤師」や「感染制御専門薬剤師」の資格を得ることのできる能力を育成し、臨床現場において医師や看護師と協同して院内感染制御に資する人材を輩出することを目的として、病原性発現、薬剤耐性や感染制御に関する内容を研究テーマに、細菌学的手法や分子生物学的手法等を用いた研究指導と論文作成指導を行う。</p> <p>太田 篤胤： 本特論では、健康の維持増進あるいは疾病の予防・治癒、在宅での栄養管理に資する栄養素の摂取方法や食品成分の探索を <i>in vitro</i> あるいはラットをもちいた <i>in vivo</i> の実験、さらにはヒトにおける臨床試験の実施等について、研究指導と論文作成指導を行う。</p> <p>酒井 健介： 本特論では、ヒトを対象に健康の維持増進あるいは疾病の予防・治癒のための行動変容におよぼす因子の解析をおこない、それら因子から行動変容プログラムを構築する研究指導と論文作成指導を行う。</p>
授業の方法	実験・実務研修・調査等
形成的評価へ向けた次期別目標	<p>(1年前期)</p> <p>【授業のねらい】研究計画の目標設定と実現可能性のある計画と研究の意義について、明確な目標設定と意思を伝えることができるようになることと、計画に基づく実践を行うための環境を整えることを目標とする。</p> <p>【授業の計画】研究指導教員は、妥当な計画を設定し、研究の目標・方法・意義等について、自らの言葉で伝えられるようになるように支援する。</p>

	<p>(1年後期)  <b>【授業のねらい】</b>特に結果の良し悪しにとらわれることなく、計画に基づいた活動とその振り返りとフィードバックを通じて計画を見直し、期間内に到達可能な妥当な計画を立てられるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、妥当な計画に基づく実行が自立的にできるようになることを支援する。</p> <p>(2年前期)  <b>【授業のねらい】</b>研究・研修活動の結果を効果的に他者に伝えられるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、研究・研修活動の成果を効果的に他者に伝えられるようになることを支援する。</p> <p>(2年後期)  <b>【授業のねらい】</b>これまでの活動を振り返り、全体像を俯瞰し、研究計画のフォーカスを絞り、今後の研究展開を予想し、複数の切り口から研究・研修活動を展開できるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、これまでの活動の全体像の中で意義ある成果は何か、これからの研究・研修活動をどのように展開することが効果的かを考えられるようになることを支援する。</p> <p>(3年前期)  <b>【授業のねらい】</b>研究・研修活動に深みや厚みを増すように、共同研究や学会活動を実施する等、世界観を広げる取り組みを取り入れることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、研究・研修活動に深みや厚みを増すように取り組めるような助言を与えたり、共同研究の支援をしたりする。</p> <p>(3年後期)  <b>【授業のねらい】</b>研究・研修活動のまとまりを意識し、論文作成に向けて、何が不足し、どのような結果が研究展開上必要であるかを自覚できるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、論文作成のために必要な取り組みについて助言を与えたり、必要性を自覚させるように支援したりする。</p> <p>(4年前期)  <b>【授業のねらい】</b>特に博士の学位取得のために必要な成果を意識して、研究・研修活動の総括をしながら、不足の点を補えるように自覚しつつ、研究活動を収束できるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、博士学位取得のために必要な成果を上げるために、論文作成上の助言を与え、口頭試問に必要な背景や態度を自覚させるように支援する。</p> <p>(4年後期)  <b>【授業のねらい】</b>博士の学位取得を意識して、研究・研修活動の成果を博士論文にまとめ、口頭試問に対する自発的な応答ができるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、博士学位取得のために必要十分な訓練をすることを支援する。</p>
<p>授業の評価</p>	<p>授業への参加・取り組み・態度、ポートフォリオ若しくはプレゼンテーション及び口頭試問、形成的評価（概ね35%）、博士論文・発表会及び口頭試問（概ね65%）</p>
<p>テキスト</p>	<p>各種文献、プロトコール、医薬品関連情報等</p>
<p>備考</p>	



授業科目名	創製薬学特論
学 年	1-4 年
開講学期	通年
担当教員	堀江 俊治・田嶋 公人・児玉 庸夫・小柳 順一
単 位 数	16 単位
備 考	*実験・調査・実務研修に基づく研究活動の実践

授業のねらい	創製薬学領域の選定課題に着目し、その解決に向けた適切な方法論と計画に基づき、研究の目的を叶えるために、研究・研修活動を行う。決められた期間内に一定の目標に到達するべく、計画・実行・評価のサイクルを繰り返す。その間の活動を通じて得られた結果をもとに成果報告を行い、課題に対する解決策の提案や社会への情報発信を行う。各学年を通じて、博士論文作成のための準備を行い、最終的には博士論文発表によりプレゼンテーションと口頭試問において、適切な対応ができるようになる。
授業の計画	<p>研究指導教員は、授業のねらいに即し、創製薬学研究の立案・計画・実践を支援する。随時、進捗状況を確認し、必要に応じて方向性に修正を加える。各期を通じて、博士の学位取得に必要な研究力を身につけることを支援し、成果をまとめ発信するために必要な表現力を身につけるように助言する。全学年を通じて、博士學位論文作成に必要な素養の修得を支援する。</p> <p>(研究指導内容) :</p> <p>堀江 俊治： 本特論では、医薬品や天然薬物によって引き起こされる消化器系や痛みに及ぼす薬理作用とそのメカニズムの解析に関する内容をテーマに、薬理学を薬物治療に結びつける思考力、及び、いわゆる「ピカ新」医薬品の開発における新規ターゲットの探求力を醸成することを目的として、研究指導及び博士論文作成指導を行う。</p> <p>田嶋 公人： 本特論では、消化管粘膜防御理論の視点からストレス性胃腸機能障害の病態原因の解明及びそれら治療薬の薬効評価に関する内容を研究テーマに、実験薬理学的及び生化学的解析手法を用いた研究指導と論文作成指導を行う。</p> <p>児玉 庸夫： 本特論では、薬事法の規制対象である医薬品の承認審査に係る問題（臨床薬効評価法、未承認薬、適応外使用、承認条件、外国臨床試験成績の利用等）、及び市販後安全対策（市販直後調査、一般用医薬品の危険度分類等）に係る問題を研究テーマに、公表資料や審議会・研究会における配布資料を基に、要因分析等の手法を用いた研究指導と論文作成指導を行う。</p> <p>小柳 順一： 有機フッ素化合物の重要な応用分野として医薬品や農薬等フッ素系生理活性物質が存在する。これらの生理活性発現にはフッ素原子の電気陰性度が全原子中一番大きいこと、水素原子に次いで小さい原子であること等、フッ素の特異的性質が大きく寄与している。本特論においては、幅広く医薬品に導入されているフッ素原子の役割を理解することを研究テーマに、有機フッ素化合物を合成する研究指導と論文作成指導を行う。</p>
授業の方法	実験・実務研修・調査等
形成的評価へ向けた次期別目標	<p>(1 年前期)</p> <p>【授業のねらい】 研究計画の目標設定と実現可能性のある計画と研究の意義について、明確な目標設定と意思を伝えることができるようになることと、計画に基づく実践を行うための環境を整えることを目標とする。</p> <p>【授業の計画】 研究指導教員は、妥当な計画を設定し、研究の目標・方法・意義等について、自らの言葉で伝えられるようになるように支援する。</p>

	<p>(1年後期)  <b>【授業のねらい】</b>特に結果の良し悪しにとらわれることなく、計画に基づいた活動とその振り返りとフィードバックを通じて計画を見直し、期間内に到達可能な妥当な計画を立てられるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、妥当な計画に基づく実行が自立的にできるようになることを支援する。</p> <p>(2年前期)  <b>【授業のねらい】</b>研究・研修活動の結果を効果的に他者に伝えられるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、研究・研修活動の成果を効果的に他者に伝えられるようになることを支援する。</p> <p>(2年後期)  <b>【授業のねらい】</b>これまでの活動を振り返り、全体像を俯瞰し、研究計画のフォーカスを絞り、今後の研究展開を予想し、複数の切り口から研究・研修活動を展開できるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、これまでの活動の全体像の中で意義ある成果は何か、これからの研究・研修活動をどのように展開することが効果的かを考えられるようになることを支援する。</p> <p>(3年前期)  <b>【授業のねらい】</b>研究・研修活動に深みや厚みを増すように、共同研究や学会活動を実施する等、世界観を広げる取り組みを取り入れることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、研究・研修活動に深みや厚みを増すように取り組めるような助言を与えたり、共同研究の支援をしたりする。</p> <p>(3年後期)  <b>【授業のねらい】</b>研究・研修活動のまとまりを意識し、論文作成に向けて、何が不足し、どのような結果が研究展開上必要であるかを自覚できるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、論文作成のために必要な取り組みについて助言を与えたり、必要性を自覚させるように支援したりする。</p> <p>(4年前期)  <b>【授業のねらい】</b>特に博士の学位取得のために必要な成果を意識して、研究・研修活動の総括をしながら、不足の点を補えるように自覚しつつ、研究活動を収束できるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、博士学位取得のために必要な成果を上げるために、論文作成上の助言を与え、口頭試問に必要な背景や態度を自覚させるように支援する。</p> <p>(4年後期)  <b>【授業のねらい】</b>博士の学位取得を意識して、研究・研修活動の成果を博士論文にまとめ、口頭試問に対する自発的な応答ができるようになることを目標とする。  <b>【授業の計画】</b>研究指導教員は、博士学位取得のために必要十分な訓練をすることを支援する。</p>
<p>授業の評価</p>	<p>授業への参加・取り組み・態度、ポートフォリオ若しくはプレゼンテーション及び口頭試問、形成的評価 (概ね35%)、博士論文・発表会及び口頭試問 (概ね65%)</p>
<p>テキスト</p>	<p>各種文献、プロトコール、医薬品関連情報等</p>
<p>備考</p>	

授業科目名	医療薬学特別演習
学 年	2-4年
開講学期	通年
担当教員	長谷川 哲也・河合 洋・太田 篤胤・田嶋 公人
単 位 数	4単位
備 考	集中・オムニバス

授業のねらい	大学院博士課程当初に見出した研究課題に対する科学的知見を学会等で発表したり、臨床・実務上の課題に対する解決策の提案を実践したりする機会を持つことで、課題解決の有効性や有用性等について討議できる。
授業の計画	<p>(担当：河合) 第1回 ガイダンス： 当初課題の確認と発表学会や解決策実践の場の選定</p> <p>(担当：長谷川) 第2-15回 課題解決策の実施と成果発表 (1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解決策を臨床現場、研究現場、研修会、学会等で実施する。</li> <li>・ 解決策の実施に対するフィードバック情報を収集し、それらについて討議する。</li> <li>・ 得られた一連の成果をまとめ、臨床現場、研修会、学会、セミナー、学術雑誌等で発表する。</li> <li>・ これら一連の活動について、活動報告書（レポート）にまとめる。</li> </ul> <p>(担当：田嶋) 第16回 振り返りと次回への行動計画</p> <p>(担当：太田) 第17-30回 課題解決策の実施と成果発表 (2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解決策を臨床現場、研究現場、研修会、学会等で実施する。</li> <li>・ 解決策の実施に対するフィードバック情報を収集し、それらについて討議する。</li> <li>・ 得られた一連の成果をまとめ、臨床現場、研修会、学会、セミナー、学術雑誌等で発表する。</li> <li>・ これら一連の活動について、活動報告書（レポート）にまとめる。</li> </ul>
授業の方法	演習・現場研修・学会及び研究会等におけるプレゼンテーション
授業の評価	授業への参加・取り組み・態度、プレゼンテーション（概ね60%）、ポートフォリオ若しくはレポート（概ね40%）
テキスト	各種文献、配布資料
備 考	

授業科目名	大学院特別講義
学 年	1-4 年
開講学期	通年
担当教員	秋元 雅之・長谷川 哲也・小嶋 文良・山村 重雄・幸田 幸直・佐仲 雅樹・朝海 怜 光本 篤史・酒井 健介・堀江 俊治・田嶋 公人
単 位 数	2 単位
備 考	オムニバス

授業のねらい	医療薬学分野における重要な研究から最先端の研究に到るまで、価値ある研究事例に触れ、研究の背景、取組方法、結果の科学的・社会的・臨床的意義について理解し、様々な研究内容を解釈できるようになる。
授業の計画	<p>医療薬学系分野の最先端研究 (以下に例示) について、トピックスを交えて講義形式で紹介する。本学教員を中心に講義するほか、外部講師による講義も積極的に取り入れ、国内外の新しい研究動向を体感する。コミュニケーションやディベートにより、科学的洞察力を身につける。</p> <p>(担当：田嶋)</p> <p>① リード化合物の発見、新規医薬品開発に関する研究内容を通して、生物活性天然物質 (天然有機化合物) のスクリーニング、分離、精製、構造解析、生合成及び生産の手法等の概要を理解する。</p> <p>(担当：秋元)</p> <p>② 臨床で必要とされる薬物動態学、薬物間相互作用に関する研究内容を通して、臨床薬剤師に必要な高度な知識を習得する。</p> <p>(担当：長谷川)</p> <p>③ 薬物治療の最適化や医薬品の適正使用に関する研究内容を通して、薬物投与方法及び製剤化の工夫による体内動態を分子レベルで制御する技術について習得する。</p> <p>(担当：光本)</p> <p>④ 薬剤師が関わる精神医学に関する研究内容を通して、精神神経疾患について理解し、これらの疾患に対する薬物療法を設計するための基本的な概念を習得する。</p> <p>(担当：酒井)</p> <p>⑤ 生活習慣病やメタボリックシンドロームに関わる研究内容を通して、発症機構及び様々な合併症の発症機構について理解し、肥満のメカニズムや脂肪細胞の働きに関する知識を習得する。</p> <p>(担当：山村)</p> <p>⑥ 循環器系疾患とその治療薬に関わる研究内容を通して、EBM (Evidence-Based Medicine) の考え方、臨床試験の吟味ポイント、統計学的有意差と臨床医学的意義の違い、等に関する知識を習得する。</p> <p>(担当：佐仲)</p> <p>⑦ 消化器領域で代表的な疾患 (胃・十二指腸潰瘍、炎症性腸疾患、機能的胃腸症や肝炎・肝硬変・膵炎等) に関する研究内容を通して、基本的な病態生理とともに薬物療法に関する知識と概念を習得する。</p> <p>(担当：小嶋)</p> <p>⑧ 呼吸生理学や呼吸器疾患の病態生理に関する研究内容を通して、各種呼吸器疾患治療における薬物療法に関する知識と概念を習得する。</p>

	<p>(担当：朝海)</p> <p>⑨ 妊娠の成立過程における生理学と妊娠制御因子に関する研究内容を通して、生殖器疾患の薬物療法に関わる知識と概念を習得する。</p> <p>(担当：堀江)</p> <p>⑩ がん治療における緩和ケアに関する研究内容を通して、がん薬物療法に関わる知識と概念を習得する。</p> <p>(担当：小嶋)</p> <p>⑪ 臨床薬剤師に関わる研究内容を通して、薬物療法に関わる知識と概念を習得する。</p> <p>(担当：幸田)</p> <p>⑫ 医薬品による有害事象に関する研究内容を通して、臨床症例と予防医療に関わる知識と概念を習得する。</p>
授業の方法	講義
授業の評価	授業への参加・取り組み、討議の態度と内容 (100%)
テキスト	各種文献、配布資料
備考	

授業科目名	大学院特別演習
学 年	1-4 年
開講学期	通年
担当教員	平田 隆弘・児玉 庸夫・佐田 宏子・河合 洋・太田 篤胤・小柳 順一
単 位 数	2 単位
備 考	オムニバス

授業のねらい	医療薬学分野における重要な研究から最先端の研究に到るまで、価値ある研究事例を批判的に読み解き、紹介することで、研究の背景、取組方法、結果の科学的・社会的・臨床的意義について伝え、研究内容を様々な方法で正確かつ深みを持って科学的に表現し、研究の意義や将来性について討議できるようになる。また、自分自身が取り組むテーマに関連する、英語で行われる国際学会や講演会に参加し、質疑応答を通じて関連分野の研究者や識者との交流を図る。
授業の計画	<p>(担当：平田) 第1回 ガイダンス： 文献検索、文献整理ソフト (EndNote)、オンライン辞書 (ライフサイエンス辞書) 等のツールについて、研究における活用法を知り、その使い方を習得する。</p> <p>(担当：小柳) 第2回 論文テーマの選定指導： 例として、感染制御・臨床医学・新薬開発申請・臨床栄養・薬剤疫学・医療薬剤学・新薬開発有機化学等の関連テーマについて、各回1種類のテーマを選択する。</p> <p>(担当：児玉) 第3-5回 論文紹介に関する担当教員による指導と研究室セミナー等における論文紹介と討議 (1)</p> <p>(担当：佐田) 第6-8回 論文紹介に関する担当教員による指導と研究室セミナー等における論文紹介と討議 (2)</p> <p>(担当：河合) 第9-11回 論文紹介に関する担当教員による指導と研究室セミナー等における論文紹介と討議 (3)</p> <p>(担当：太田) 第12-14回 論文紹介に関する担当教員による指導と研究室セミナー等における論文紹介と討議 (4)</p> <p>(担当：平田) 第15回 国内外の英語で行われる学会、講演会等に参加し、聴講、討議し、報告書を作成する。 (※社会人大学院生に関しては、所属医療機関等におけるカンファレンスや勉強会等において同様の活動を行い、活動報告をポートフォリオの形式で提出する)</p>
授業の方法	演習・討議
授業の評価	授業への参加・取り組み、プレゼンテーション内容及び討議の態度 (概ね40%)、ポートフォリオ若しくはレポート (概ね60%)
テキスト	各種文献、配布資料
備 考	



## 育成する人物像と履修モデル

キャリアプラン A:「薬物治療のトータルマネジメントを担う総合臨床薬剤師: Pharmacist Practitioners」

を目指す場合

学年	特別演習科目	薬学研究科目
1年次		医療薬学演習・医療薬学特論 大学院特別講義・大学院特別演習
2年次	薬剤疫学特別演習	医療薬学特論・医療薬学特別演習 大学院特別講義・大学院特別演習
3年次	地域医療学特別演習	医療薬学特論・医療薬学特別演習 大学院特別講義・大学院特別演習
4年次		医療薬学特論・大学院特別講義 大学院特別演習

キャリアプラン B:「科学的洞察力と国際感覚を有する臨床研究者: Pharmacist-Scientists」

を目指す場合

学年	特別演習科目	薬学研究科目
1年次	地域医療学特別演習	医療薬学演習・臨床薬学特論 大学院特別講義・大学院特別演習
2年次	薬剤疫学特別演習	臨床薬学特論 大学院特別講義・大学院特別演習
3年次	国際薬学特別演習	臨床薬学特論・医療薬学特別演習 大学院特別講義・大学院特別演習
4年次		臨床薬学特論・医療薬学特別演習 大学院特別講義・大学院特別演習

キャリアプラン C:「高度な専門性を有する医療薬学分野の指導者: Pharmaceutical Scientists」

を目指す場合

学年	特別演習科目	薬学研究科目
1年次	地域医療学特別演習	医療薬学演習・生命薬学特論 大学院特別講義・大学院特別演習
2年次	薬剤疫学特別演習	生命薬学特論 大学院特別講義・大学院特別演習
3年次	国際薬学特別演習	生命薬学特論・医療薬学特別演習 大学院特別講義・大学院特別演習
4年次		生命薬学特論・医療薬学特別演習 大学院特別講義・大学院特別演習

キャリアプラン D:「薬剤疫学や医薬品評価科学に精通した専門家: Pharmaceutical Regulatory Scientists」

を目指す場合

学年	特別演習科目	薬学研究科目
1年次	薬剤疫学特別演習	医療薬学演習・創製薬学特論 大学院特別講義・大学院特別演習
2年次	薬効評価学特別演習・医療政策論特別演習	創製薬学特論・医療薬学特別演習 大学院特別講義・大学院特別演習
3年次	薬効評価学特別演習・医療政策論特別演習	創製薬学特論・医療薬学特別演習 大学院特別講義・大学院特別演習
4年次		創製薬学特論・大学院特別講義 大学院特別演習